



株式会社みずほ銀行が(株)松屋<8237>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証プライムの(株)松屋<8237>について、株式会社みずほ銀行が4月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更が行われたこと
株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、株式会社みずほ銀行の(株)松屋株式保有比率は、5.49%と1.01%減少した。

報告義務発生日は、2024年4月15日。